

# KINKIDAIGAKU HŌGAKU

## KINDAI UNIVERSITY LAW REVIEW

December 2021

Vol. 69

No. 1・2・3

### Contents

#### Articles

- Japanese Interest Groups in Electoral Process:  
Their Presence in the Upper House Election .....NIWA Isao ( 1 )
- Data Breach and Corporate Civil Responsibility .....USHIMARU Tatsuo ( 25 )

Annual Reports of the Editorial Committee

Guidelines for Manuscript Submission to Kindai University Law Review

THE LAW SOCIETY  
OF  
KINDAI UNIVERSITY



# 近畿大学

OSAKA JAPAN

近畿  
大学  
法学  
会

近畿  
大学  
法学

第  
六  
十  
九  
卷  
第  
一  
・  
二  
・  
三  
号

二  
〇  
二  
一  
年  
十  
二  
月

# 近畿大学 法学

第69卷 第1・2・3号

### 論 説

- Japanese Interest Groups in Electoral Process:  
Their Presence in the Upper House Election.....NIWA Isao ( 1 )
- 情報漏えいと企業の民事責任.....牛丸達夫 ( 25 )

### 記 事

近畿大学法学投稿規程

近畿大学法学会

(通巻第191号)

## 記 事

### 1. 2020年度編集委員会事業報告

#### (1) 「近畿大学法学」の発行

- ・第68巻第1・2号（2020年9月）
- ・第68巻第3号（2020年12月）
- ・第68巻第4号（2021年3月）

#### (2) 学術講演会の開催

※新型コロナウイルス感染状況に鑑み、春期・秋期ともに中止

#### (3) 学生懸賞論文の審査結果（所属・学年は受賞当時のもの）

〈佳作〉

- ・「朝鮮半島核危機による日本の安全保障政策の変革—1993年～現在—」  
宮本尚佳（法律学科3年），箕浦柚奈（法律学科3年），平川雄一（法律学科3年），堤春影（法律学科3年）

### 2. 2020年度法学部人事について

下村信江教授（民法）が法科大学院より移籍し、2020年4月、法学部に着任された

## 近畿大学法学投稿規程

- 第1条 近畿大学法学は、近畿大学法学部および法学研究科における研究または教育の成果を発表する研究紀要である。
- 第2条 近畿大学法学は年4回発行する。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。
- 第3条 投稿原稿は、未発表のものに限る。ただし、口頭発表の原稿は、この限りでない。
- 第4条 投稿原稿の種別は、論説、研究ノート、判例研究・事例研究、翻訳、書評、資料およびその他編集委員会が適当と認めたものとする。
- 第5条 投稿原稿の掲載の可否は、編集委員会が決定する。
- 第6条 近畿大学法学に投稿できる者は、以下の各号に掲げる者とする。
- (1) 本学法学部または本学大学院法学研究科の授業を担当する教員
  - (2) 本学大学院法学研究科博士後期課程に在籍し、指導教員の推薦および全体会議の承認を得た者
  - (3) 編集委員会が妥当であると判断し、全体会議で承認された者
- 第7条 投稿者は、投稿した原稿について、その著作者であること、著作権を譲渡していないことおよびその原稿が他人の著作権、著作者人格権その他の権利を侵害していないことを保証する。
- 2 掲載された原稿が他人の権利を侵害したものである場合、又はその疑義が生じた場合は、投稿者が一切の責任を負うものとする。
- 第8条 近畿大学法学に掲載された原稿の著作権は、投稿者に帰属する。ただし、投稿者は、当該原稿に係る公表の同意ならびに複製権、公衆送信権および譲渡権の許諾を近畿大学法学会に与えるものとする。
- 2 投稿者は、近畿大学法学会が当該原稿の電子化・公開を委託する機関に対して、公衆送信権および複製権の許諾を与えるものとする。

- 3 投稿者は、近畿大学法学に掲載された原稿を転載することを希望する場合、編集委員会にその旨を通知し、指定された条件に合致した形式で行うことを承諾するものとする。

**第9条** 近畿大学法学の編集は、編集委員会が担当する。編集に関わる事項については、編集委員会が別に定める。

**附則** 本規程は、2020年8月1日から施行する。

---

投稿・編集に関する問い合わせ先：editor@jus.kindai.ac.jp（編集委員会宛て）

第68巻 第3号 (通巻第189号) 目次

論 説

Die Funktion des allgemeinen Wahlrechts  
im modernen Preußen…………MATOBA Kaori

離婚調停に関する一考察

—婚姻費用紛争の早期解決に向けた検討  
(調停に代わる審判・ODRの活用等)—  
…………藤田増夫

執筆者紹介 (掲載順)

丹羽 功 (法学部法律学科教授)

牛丸 達夫 (近畿大学大学院法学研究科博士後期課程学生)

編集委員

委員長 田中美穂

委員 HUIZENGA Shawn

委員 加藤 陽

委員 福田 健太郎

第68巻 第4号 (通巻第190号) 目次

論 説

堀辰雄「十月」に見る「動詞としての文化」  
—マルセル・ブルースト受容を中心とする  
国際文化学的考察—…………高橋 梓

先決問題と取消訴訟の排他性に関する一考察  
—違法性の承継問題を手掛かりに—…………海道俊明

判例研究

過度の罰金禁止と第8修正の解釈  
—Timbs v. Indiana を題材として  
………… HUIZENGA Shawn

議会調査権と大統領の金融情報  
—Trump v. Mazars USA, LLP,  
591 U.S. \_\_\_, 140 S. Ct. 2019 (2020)—  
…………土屋孝次

2021年12月5日 印刷

2021年12月15日 発行

編集人 近畿大学法学会

印刷所 近畿大学 管理部用度課  
(出版印刷)

近畿大学法学部内  
発行所 近畿大学法学会

東大阪市小若江3丁目4-1  
電話 (06) 4307-3041  
郵便番号 577-8502